

入札監理小委員会における審議の結果報告 JICA ボランティア選考支援業務

(独)国際協力機構(以下「機構」という。)による JICA ボランティア選考支援業務について、当該民間競争入札実施要項の変更及び契約変更を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

- 機構が実施する青年海外協力隊、シニア海外協力隊等のボランティア派遣事業への応募者に関する選考作業の支援を行うもの。
- 市場化テスト 2 期目(契約期間:平成 28(2016)年 3 月 1 日から平成 31(2019)年 4 月 30 日)の事業を実施中であるが、第 212 回官民競争入札等監理委員会(平成 30 年 5 月 22 日)において評価審議を行い終了プロセス移行が議了されたため、次期事業から機構の責任により実施することになる。
- 今回の契約変更は 2 期目の市場化テスト実施中の事業に関して、契約期間の延長を行うものである。

2. 実施要項の変更及び契約変更の背景について

- 平成 31(2019)年度の新規契約に関し、ボランティア事業全体の付加価値向上と競争力強化につなげることを目的とした IT 技術を活用した選考業務の合理化を準備中であるところ、当該合理化に向けた意思決定及び準備作業に一定期間を要することから、現契約終了前に次期委託先を調達することが困難であると判断したため、次期契約締結までに要する時間を考慮し、本契約を 5 か月間延長する。
- あわせて、平成 30(2018)年度秋募集から、JICA ボランティア事業の制度・呼称変更が行われたため、これを実施要項に反映するもの。

3. 実施要項の変更及び契約変更の審議結果について

本事業の実施要項の変更及び契約変更について了解されたが、以下について委員から確認があった。

【確認事項】

5 か月の契約延長期間分の経費が、従前の実施経費ベースで約 6 か月分となり、高くなっているのはなぜか。

【回答】

契約延長期間は 5 か月間であるが、当該期間内に、平成 31(2019)年の 2 回の募集(春募集・秋募集)のうち春募集に係る業務を実施することになるため、年間の事業実施経費の半分程度の支出を見込んでいるためである。

以上